

太宰府市自治基本条例 アンケート調査 ご協力をお願い

市民の皆様へ

太宰府市自治基本条例は市民を主体とした自治を推進し、市民福祉の向上を図ることを目的に制定され、平成 29 年 4 月 1 日に施行されました。

現在、太宰府市ではこの条例がどのように制度等に反映され、目的の実現が図られたのかを検証するとともに、その検証結果を市民の参画により検討することをすすめています。

そこで、この条例に基づく市政に対する市民の皆様の率直な意見をお聴かせいただき、今後の太宰府市の良いまちづくりに活用させていただきたいと考えています。

つきましては、この趣旨をご理解いただき、アンケート調査の回答にご協力いただきますようお願いいたします。

令和 2 年 12 月

太宰府市長 楠田 大蔵

※このアンケートは、太宰府市にお住まいの 18 歳以上の方 1,000 人を無作為に抽出し、お願いしています。

※ご回答いただいた内容を調査目的以外に使用することは一切ありません。

※返信用封筒に印刷しているバーコードは、郵便番号 818-8790 をバーコード化したものです。

よって、すべての封筒に同じバーコードを印刷していますので、個人を特定するものではありません。

ご記入にあたって

- このアンケートは氏名や住所を記入する必要はありません。
- あて名のご本人がお答えください。
※ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。
- お答えは、あてはまる回答の番号に○印をつけて下さい。記入欄には具体的にその内容を記入してください。
- 太宰府市自治基本条例の全文及び手引きを同封していますので、必要に応じてご参照ください。（関連する手引きのページを各設問に書いています）
- 記入していただきましたアンケートは、令和 2 年 12 月 21 日(月)までに、同封の返信用封筒に入れて密封し、切手を貼らずにポストに入れてください。
- ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

《問い合わせ先》 太宰府市総務部地域コミュニティ課
〒818-0198 太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号
TEL : 092-921-2121(内線 539) FAX : 092-921-1601

あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの戸籍上の性別はどちらですか。(1つに〇)

1. 男性
2. 女性

問2 あなたの年齢は何歳ですか。(令和2年11月末時点/1つに〇)

1. 18~19歳
2. 20~29歳
3. 30~39歳
4. 40~49歳
5. 50~59歳
6. 60~69歳
7. 70歳以上

問3 あなたは太宰府市に住んで何年になりますか。

(令和2年11月末時点/1つに〇)

1. 3年未満
2. 3年以上~5年未満
3. 5年以上~10年未満
4. 10年以上~15年未満
5. 15年以上~20年未満
6. 20年以上~25年未満
7. 25年以上

太宰府市自治基本条例についておたずねします。

問4 「太宰府市自治基本条例」を知っていますか。(1つに〇)

1. 内容を知っている
 2. 読んだことがある
 3. 聞いた(見た)ことがある
 4. まったく知らない
- 問5へ
- 問6へ

問5 問4で1~3と回答した方におたずねします。

「太宰府市自治基本条例」を何で知りましたか。(当てはまるもの全てに〇)

1. 広報だざいふ
 2. 市のホームページ
 3. 条例の手引きやパンフレット
 4. 友人・知人・家族から
 5. その他
- ()

市政の情報についておたずねします。

手引き：P 6, 7, 14

問6 市からの情報発信は十分に行われていると思いますか。(1つに○)

1. 発信されている
2. まあまあ発信されている
3. 不足している

問7 市政への意見や気づき等がある場合、市に伝えやすい環境にあると思いますか。(1つに○)

1. 伝えやすい
2. まあまあ伝えやすい
3. 伝えにくい

問8 市と市民が情報共有を進めていくために課題だと思うことがあれば教えてください。

()

市民参画についておたずねします。

手引き：P 6, 7, 15

《市民参画とは・・・》

市の政策立案等の過程において市民が責任を持って主体的にかかわること

問9 市の計画策定などの際に、意見を述べたり、参画したことがありますか。(1つに○)

- | | |
|-------------|----------|
| 1. ある | 2. ない |
| └─> 問10~12へ | └─> 問13へ |

問10 問9で1と回答した方におたずねします。

どのような場(方法)で意見を述べたり、参画しましたか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|--------------------|------------|
| 1. 附属機関(審議会、委員会など) | 4. ワークショップ |
| 2. パブリック・コメント | 5. アンケート調査 |
| 3. 市民説明会 | 6. その他 |

()

問 11 問 9 で 1 と回答した方におたずねします。

参画したことで感じた、市民参画の良い点(メリット)・悪い点(デメリット)はありましたか。(当てはまるもの全てに○)

(良い点：メリット)

1. 市の取り組みや考えを知ることができる
2. 自分の考え方の幅や、視野が広がる
3. 市への愛着がわく
4. 市民同士の連携が深まる
5. 市民の声が市の取り組みに反映される
6. 良い点(メリット)は特に感じない
7. その他

[]

(悪い点：デメリット)

1. 意見や提案が市の取り組みに反映されない
2. 少数の声を市民の声にしていいのか疑問
3. 時間や手間がかかり、負担になる
4. 意見が様々でまとまらない
5. 悪い点(デメリット)は特に感じない
6. その他

[]

問 12 問 9 で 1 と回答した方におたずねします。

今後、機会があれば、もう一度参画したいと思いますか。(1つに○)

1. 参画したい
2. 参画してもよい
3. あまり参画したくない
4. 参画したくない

問 13 問 9 で 2 と回答した方におたずねします。

参画したことがない、あるいは参画しなかった主な理由はどのようなもので
すか。(当てはまるもの全てに○)

1. 実施しているのを知らなかった
2. 自分にとって興味のあるテーマではなかった
3. 参画する時間がなかった
4. 参画しても自分の意見が反映されるとは思わない
5. 市の取り組みに興味・関心がない
6. 市の取り組みが良くわからない・難しい
7. その他

()

協働についておたずねします。

手引き：P 6, 7, 13, 17

《協働とは・・・》

まちづくりにかかわる多様な主体が、それぞれの役割及び責務を自覚し、市民及びコミュニティの自主性及び自律性を尊重し、対等な立場で連携し、協力して課題解決に取り組むこと

問 14 まちづくり活動（自治会・市民活動団体・ボランティア活動など）に参加したことがありますか。（1つに○）

1. 現在も積極的に参加している
2. 現在もときどき参加している
3. 過去に参加したことがある
4. 参加したことはないが、今後参加してみたい
5. 参加したいと思わない
6. どちらともいえない

} 問 15 へ

} 問 16 へ

問 15 問 14 で 1～4 と回答した方におたずねします。

参加したことがある（参加したい）活動はどれですか。

（当てはまるもの全てに○）

1. お住まいの地域の自治会などの活動
2. NPO やボランティア団体などの活動（会員）
3. ボランティア活動（個人）
4. その他

()

問 16 まちづくり活動をするにあたって何が課題だと思いますか。

(当てはまるもの全てに○)

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 時間 | 6. 一緒に活動する仲間 |
| 2. 活動する場所 | 7. 関心や興味 |
| 3. 健康や体力 | 8. 活動団体や内容に関する情報 |
| 4. 参加するための知識・技術 | 9. その他 |
| 5. 参加するきっかけ | |



[]

条例の見直しについておたずねします。

手引き：P30

問 17 「太宰府市自治基本条例」の条文や運用について、見直すべき点があると思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------|------------|
| 1. ある | 2. ない |
| └─▶ 問 18 へ | └─▶ 問 19 へ |

問 18 問 17 で 1 と回答した方におたずねします。

見直すべきと考える条文とその内容をお教えてください。

1. 見直すべき条文 [] 条
2. 見直すべき内容

[]

問 19 「太宰府市自治基本条例」に対するご意見・ご要望があれば、ご自由にお書きください。

[]

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。